

かしはら 市議会のいま

第221号

令和4年(2022年)

1月臨時会

3月定例会



▲学校図書室の戸村文庫

表紙紹介

宮崎県出身の戸村吉守氏は、昭和34年の中学校卒業後、檜原市の精肉店に就職のため単身で移住し、青年期を市内で過ごされました。就職当時、つらい思いもあった中、仕事で関わりのあった子どもや学校関係者に大変励まされ、支えられたそうです。

宮崎での事業成功後、その時の感謝の思いを込めて、平成元年から本市に寄附を続けてこられました。

平成29年に吉守氏はご逝去されましたが、以降も、吉守氏の遺志を継ぎ妻のサチ子氏から寄附をいただいています。

戸村吉守氏・サチ子氏の「こどもたちの教育振興」への思いとご寄附に対し、市議会として感謝申し上げます。

おもな内容

- 本会議で審議した内容・結果 …… P.2～3
- 委員会レポート …… P.4～5
- しげかいトピックス …… P.6～7
- 一般質問 …… P.8～11
- ぎかいのうごき …… P.12

- 議会役員が決定（細川佳秀議長、うすい卓也副議長、谷井宰監査委員）
詳しくは議会役員名簿の二次元コードをスマホ等で読み込んでください
- 令和4年度一般会計予算（429億2千万円）など可決
附帯決議により本庁舎建設問題の早急な解決等を求める

令和4年1月臨時会（1月31日開催）

令和4年3月定例会（3月1日～25日開催）

会議の結果



◀ 議員提出議案の詳細はこちら



◀ 可決された意見書・決議はこちら



◀ 市長提出議案の詳細はこちら



◀ 議会役員名簿

▶ 議員提出

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第23号	檀原市議会委員会条例の一部改正	可決 全会一致
	議第24号	檀原市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	可決 賛成多数
意見書	決第1号	子どもの歯の矯正治療に保険適用を求める意見書	可決 賛成多数
	決第2号	介護職員の処遇改善に関する手続きの簡素化と対象職種の拡充を求める意見書	可決 総員起立
	決第3号	北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組みを推進する決議	可決 賛成多数
	決第4号	議第16号 令和4年度檀原市一般会計予算についてに対する附帯決議	可決 賛成多数

可決された意見書は関係機関に送付します。



議会（又は委員会）の審議の対象となる事件を議決するにあたって、付随的に付けられる意見又は要望の決議のこと。他の決議と同様に、可決されると議会の意思として確定しますが、法的な拘束力はありません。

▶ 市長提出

	議案番号	案件名	議決結果
条例	議第2号	檀原市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第3号	檀原市職員定数条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第4号	檀原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	可決 全会一致
	議第5号	檀原市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例の制定	可決 全会一致
	議第6号	檀原市の一般職の職員の給与に関する条例及び檀原市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第7号	檀原市消防団員等公務災害補償条例の一部改正	可決 全会一致
	議第8号	「子どもの未来を育む戸村文庫」基金条例の制定	可決 全会一致
	議第9号	檀原市改良住宅条例及び檀原市個人番号の利用に関する条例の一部改正	可決 賛成多数
	議第10号	檀原市下水道条例の一部改正	可決 全会一致
	一般	議第11号	訴えの提起（建物明渡請求及び改良住宅家賃等支払い請求）
議第12号		奈良県広域消防組合規約の変更	否決（議長裁決）可否同数
予算	議第1号	令和3年度檀原市一般会計補正予算（第9号）	可決 全会一致
	議第13号	令和3年度檀原市一般会計補正予算（第10号）	可決 全会一致
	議第14号	令和3年度檀原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決 全会一致
	議第15号	令和3年度檀原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決 全会一致
	議第16号	令和4年度檀原市一般会計予算	可決 賛成多数
	議第17号	令和4年度檀原市国民健康保険特別会計予算	可決 賛成多数
	議第18号	令和4年度檀原市後期高齢者医療特別会計予算	可決 賛成多数
	議第19号	令和4年度檀原市介護保険特別会計予算	可決 賛成多数
	議第20号	令和4年度檀原市共有財産処分特別会計予算	可決 全会一致
	議第21号	令和4年度檀原市上水道事業会計予算	可決 賛成多数
議第22号	令和4年度檀原市下水道事業会計予算	可決 賛成多数	
同意	同意第1号	監査委員選任につき同意を求めること【谷井 宰（たにい おさむ）氏】	同意 全会一致
	同意第2号	人権擁護委員の委員候補者の推薦【上田 勝弘（うへだ かつひろ）氏】	同意 全会一致

討論 (決議・意見書及び同意案件を除く)

議案番号	賛否	会派	内容
議第2号	反対	無会派 (日本共産党)	公共性を持たない民間企業に任せることで、自治体の責任を果たせるのか。PFI 事業をチェックでき、住民の意向が積極的に反映できるシステムの確立を提案して、反対する。
議第3号	反対	無会派 (日本共産党)	コロナ禍の下で、市民に寄り添い、行政サービスを向上させるためには、正規職員を増やすことが必要である。同一労働同一賃金の原則を確立すべきであり、反対する。
議第6号	反対	無会派 (日本共産党)	行財政改革に給与削減を利用することは誤りである。 その場しのぎの給与削減は人材流出につながり行政サービスの低下につながる。また、公務員給与の削減は民間企業に大きく影響する。適正な待遇提供は必要であり、反対する。
議第9号	反対	無会派 (日本共産党)	駐車料金には反対しないが、この条例改正で特定個人情報の項目が加えられており、反対する。
議第12号	反対	日本維新の会	規約変更には、構成団体である県内37市町村の協議・議決を得る必要があり、慎重かつ丁寧なプロセスが求められる。 この規約変更は、1つの議案に3つの変更内容を含んでおり、各構成団体の意思決定プロセスを制限し、要求・意見を排除するものである。 各構成団体が公平・公正な立場を保ち、意思決定がしっかりと反映される仕組みでなければならない。 各構成団体の選択肢を制限し、恣意的な方法で規約の変更をすることは、本市の消防組合参加にも大きく影響を及ぼす。 一つ一つの規約変更をしっかりと議論し、協議できる提案方法に改めることを強く求めて、反対する。
議第16号	反対	無会派 (日本共産党)	行政のデジタル化は、対面サービスの後退につながり、プライバシーの侵害の拡大となる。 情報のコントロール権の保障が不可欠である。 本庁舎建設は、令和2年4月に市長が施政方針で議会に示した新本庁舎建設基本計画(修正版)に立ち返るべきであり、無駄遣いをせず進めるべきである。 ヤングケアラーの支援体制強化や生活困窮者へのさらなる支援改善を求めて、反対する。
	賛成	自由民主党 如月	人口減少の抑制につながる事業等、必要な事業に重点的に予算を措置している。市債残高の減少等、財政健全化にも積極的に取り組んでいる。 今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれるが、魅力あるまちづくりに努力されることを願い、賛成する。
議第17号	反対	無会派 (日本共産党)	国庫負担を計画的に還元し、国民健康保険税の引下げを可能にすべきである。生活実態に即した減免要綱の緩和・拡充による負担軽減や、小・中学生の医療費の窓口立替え払いをなくすことを提案して、反対する。
議第18号	反対	無会派 (日本共産党)	75歳以上の国民を差別し、負担を増加させるこの制度は廃止すべきである。75歳以上の方に対する医療費無料化制度に戻すべきであり、反対する。
議第19号	反対	無会派 (日本共産党)	「介護の社会化」を取り戻す介護保険制度を構築して、本市が利用者のサービスをしっかりと受け止め、進めていくことを提案して、反対する。
議第21号	反対	無会派 (日本共産党)	消費税が料金に転嫁されている。負担を軽減する減免措置の拡充を求め、水道事業の広域化・民営化はすべきではないことを提案して、反対する。
議第22号	反対	無会派 (日本共産党)	料金に消費税が課せられているため反対する。

賛否の分かれた議案 (決議・意見書及び同意案件を除く)

議案番号	議決結果	会派・議員名																						
		公明党			自由民主党 如月		自由民主党 葵		自由民主党 かしのき		立憲民主 主党	政研かし はら		好きやなん 檀原		日本維新の会		自由民主党 くちなし	会派 なし					
		大北 かずすけ	西岡 次郎	森下 みや子	森前 美和	井ノ上 剛	吉川 ひろお	谷井 宰	竹田 のぶや	榎本 利明	佐藤 太郎	うすい 卓也	今井 りか	大保由 香子	上田く によし	松尾 高英	榎尾 幸雄	高橋 圭一	原山 大亮	福田 倫也	奥田 英人	細川佳 秀(議 長)	竹森 衛	矢追 もと
議第2号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
議第3号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	
議第6号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	○	
議第9号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議第12号	否決 (議長裁決)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	-	-	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
議第16号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
議第17号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
議第18号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議第19号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	○
議第21号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議第22号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議第24号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

○賛成 ×反対 一欠席

委員会 レポート

委員会で審議された内容について、その一部を抜粋して掲載します。詳しくは会議録または録画映像配信をご覧ください。



会議録



録画配信

文教常任委員会

議第8号 「子どもの未来を育む戸村文庫」基金条例の制定

問 戸村氏よりいただいた寄附金額の合計と戸村文庫の内容は。

答 これまで、総額7,130万円の寄附をいただいている。市内学校・園の図書室の一角に戸村文庫コーナーを設け、寄附金で購入した図書を置いている。

問 この条例の第1条には基金の設置目的が書いてある。一方、第4条には「市長は、財政上必要があると認めるときは基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用できる」「繰替運用」が規定されている。寄附いただいた本来の目的から外れることのないように運用することか、「財政上必要があると認めるとき」に該当する基準は。

答 今まで全ての基金条例に、繰替運用の規定を設けている。本条例も制定するにあたり同様の措置をとった。戸村氏より寄附いただいた貴重な財源は、遺志に沿って確実に使わせていただく。

問 戸村氏のことをもっと知ってもらえるような取り組みをしては。

答 基金条例を設置し、今後も引き続き寄附金を活用させていただくことになる。継続的に、子どもたちにもよく理解してもらえようような取り組みを考えたい。

総務常任委員会

議第5号 檀原市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例の制定

問 この条例を制定する経緯と理由は。

答 過去、職員への不当要求や恫喝等が発生している。本来行うべき市民サービスの遅れ等、様々な影響が起きている。職員や市民等の責務を条例で規定し、不当要求審査会を設置する等、体制を整えて取り組む。

問 条例を制定しなければ、対応ができないのか。これまでの対応方法は。

答 事案が発生した際は、各所属が危機管理監等に相談した上で対応してきた。しかし、各所属では判断できない事案もあつたと想定される。判断できない事案も、不当要求審査会を設置することで、しっかりと対応する。

問 この条例を制定する目的は「抑止力」だと思いが、市民に対する周知の方法は。

答 広報やホームページで周知したい。

問 周知の方法を注意しなければ、市民が萎縮する可能性がある。市民の声を届ける場が制限されないよう、条例制定の意味等を周知してから施行すべきでは。

答 市民へのサービスが重要である。規則に不当要求行為の内容を明記し、条例施行に向けて周知等の準備もしたい。

市スポーツ施設の活用及び整備等に関する特別委員会

檀原市スポーツ施設計画策定業務の完了

市の説明 パブリックコメントで意見が多かった施設について、市の考えは次の通り。

総合プール 老朽化した施設の維持管理費が多額で、財政負担が非常に大きい。廃止は避けられないが、代替性の確保は検討したい。

檀原運動公園 スポーツ施設計画を基に市単独で維持管理を行う。県が中南和のスポーツ振興拠点として檀原公園の活用を検討している。県との一体整備はなくなったが、市内の大会誘致に向けて、県と連携協力したい。

問 この計画では、総合プールが廃止となっているが、廃止は決定しているのか。

答 計画に基づき進めたい。市民や関係団体へ丁寧な説明をする。代替機能も検討し、理解を得られるよう努力したい。

問 国体の主会場の場所について、現時点での県の考えは。

答 檀原公園は候補地の一つ。

問 檀原運動公園に自然の中で遊べる環境がほしいという声もあるが、考えは。

答 スケートボードパークの要望も出ており、今後多くの意見が寄せられると思う。検討すべき段階になれば検討したい。

市庁舎建設事業等に関する特別委員会

庁舎機能

市の説明 12月定例会で本庁舎の位置を変更してはならないこと、関連する予算が削除されたことは真摯に受け止めている。

しかし、地震等の災害は一刻の猶予もない。市民・職員の命を守るため、本庁舎からの速やかな避難と二日でも早い本庁舎の解体を目標とする。

まずは、通常の組織改正に伴う範囲で避難し、令和4年度の極力早い段階で本庁舎から執務機能を取り除きたい。

問 12月定例会での議決の結果を受けて、議会の意思をどう尊重するのか。現本庁舎に耐震性がないことを踏まえて、これまでの議論を続け、現地建て替えがベターだと結論付けた。他の案があるなら早急に示すべきだが、市長の考えは。

答 12月定例会での議決の結果は受け止めており、本庁舎の位置を変えられないことは認識している。本庁舎の位置を変えられないが、解体をする必要がある。計画を早急に示せるよう努力する。

に員論覧
設委議
建特議
舎主議
の号を
は、前
本不
新関
関会
等
く
だ
さ
い。



かしはら
市議会のいま
220号

予算特別委員会

議第16号 令和4年度榎原市一般会計予算

予算総額 429億2千万円

対前年度比 1千万円 減

歳入 繰入金約5億6千万円を計上する等、一般財源の確保に苦慮する状況。

歳出 対前年度とほぼ同額。

予算全体の質疑

問 市長が施政方針で述べた、財政再建プロジェクトチーム発足の経緯は。

答 令和3年度予算では、財政調整基金を13億円取り崩すこととなり、市長が財政危機宣言を発出した。4年度から新たな予算編成方式を導入したが、抜本的な解決に至らず、財政再建プロジェクトチームを発定することとなった。若手職員を中心として編成し、意見を聞くことでモチベーションの向上につなげたい。

問 財政危機宣言の発出や、令和2年度決算の不認定を受けて、4年度の予算編成で重視した点は。

答 新たな予算編成方式の導入や、既存事業の取捨選択を各課に依頼した結果、事務的経費等が減少した。しかし、財政調整基金を取り崩す予定である。人口増につながる定住・移住促進施策等には手厚い財源をつけている。

歳入の質疑

問 ふるさと納税に関し、本市への寄附額と、他

市への寄附の状況は。

答 本市への寄附額は、令和4年2月末時点で約8.618万円。他市への寄附として、令和元年度課税分の税額控除額が約2億4,079万円。

問 他市へのふるさと納税による減収分を回収するため、今後の考えは。

答 令和4年度のふるさと納税は、寄附額1億2千万円を目標に取り組む。市外在住者の固定資産税納付書に本市へのふるさと納税の案内を同封する。返礼品数の増加等も取り組んでいる。

歳出の質疑

新ホームページ開発委託料 約2,721万円

問 現在のホームページの運用期間とかかった費用は。新ホームページに移行するにあたり、現ホームページの課題は。

答 現ホームページは平成31年4月から運用している。初期費用が約3千万円、維持管理費が毎年約600万円かかっている。特徴である連携機能の活用が難しく、興味のある内容が優先的に表示される。パーソナライズ機能も、機能を利用するためにユーザー登録が必要で、登録者数も想定に満たない。自分が探したいキーワードがわからない場合、欲しい内容にたどり着けないため、新ホームページでは改善したい。

庁舎整備等設計委託料 2千万円

問 この業務の内容は。

答 4月1日の機構改革に伴い避難が完了していない課を避難させるための避難先の検討及び

避難先の改修。本庁舎西館の耐震診断。本庁舎本館から避難が完了した後の本館解体設計業務を含んでいる。

問 一時的な避難に異論はない。しかし、本庁舎の今後の方向性が定まっていない。本庁舎の移転は、12月定例会で否決されており、本庁舎の位置を変えることはできない。一時的な避難と言いつつも避難の期間も定まっていない。財政危機宣言を発出している中、無駄な費用はかけられないが、今後の見通しは。

答 本庁舎の位置が変わらない中で、どうすべきかを考える必要がある。この業務で避難先の選定等を行うが、難しい判断になる。現時点では本庁舎の方向性は定まっていないが、最善の方法を探して検討を進めたい。

ICT推進事業費 約699万円

問 オンライン申請等の開始予定は。

答 費用対効果を含め検証している。費用対効果が高くコストがかからないものから、オンライン化を進めたい。

消費者問題対策事業費 約566万円

問 一人住まいの高齢者が消費者問題で被害に遭う事例をよく聞く。消費者庁は、人口5万人以上の市町村で消費者安全確保地域協議会見守りネットワークの設置を目指している。本市の検討状況は。

答 県から構想があることは聞いている。前向きに検討したい。

コミュニティバス運行事業委託料 約1,693万円

問 コミュニティバスの路線について、今後変更や追加の考えは。

答 公共交通は、地域公共交通会議で議論して進める必要がある。令和3年6月の同会議で運行ルートの変更も検討したいと話している。多額の費用がかかるため、路線の追加は考えていない。

芸術鑑賞講演会委託料 令和4年度削除

問 市長は施政方針で子育て・教育の充実を述べている。しかし、子ども達の思い出や経験として大事な学校行事が「コロナ禍で削減されている。行事の縮小・廃止についての認識は。

答 情操教育の観点からも芸術に触れることは大事である。文化庁の事業で巡回公演事業等もあるため、今後活用を検討したい。

オンライン報告フォームを運用中です



道路損傷



公園施設不具合

しぎかいトピックス

令和4年度の機構改革に伴う課の移転により、本庁舎の一部出入口が封鎖されています。ご不便をおかけしますが、傍聴の際は、以下の案内図を参考にお越しく下さい。

委員会の傍聴

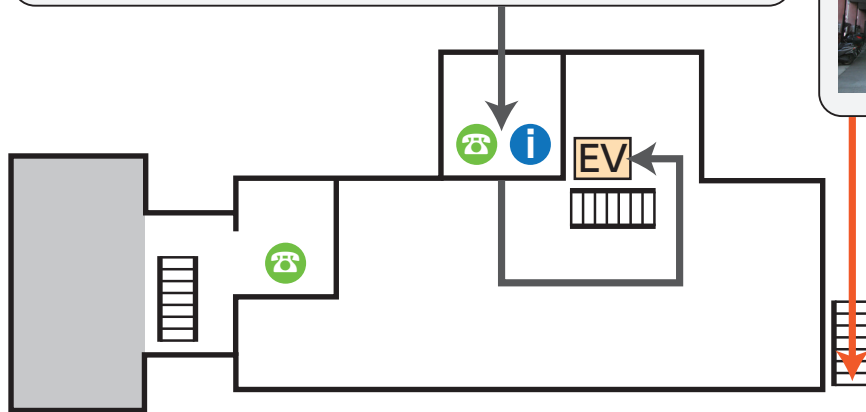
本会議の傍聴(エレベーターをご利用の場合)

本庁舎正面の総合案内で「議会の傍聴に来た」ことをお伝えください。総合案内の職員が正面の扉を開けますので、エレベーターで4階までお越しく下さい。



本会議の傍聴(外階段をご利用の場合)

東側の外階段から4階へお越しく下さい。



委員会の傍聴

委員会室前のロビーまでお越しいただき、受付名簿に住所・氏名等を記入し受付箱へ投函してください。委員会室前ロビーでお待ちいただき、委員会開催後に委員長の許可が下り次第、委員会室に入室し傍聴していただけます。

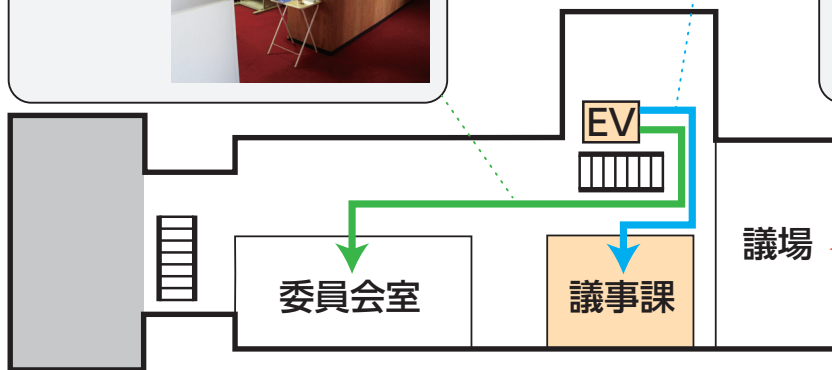


本会議の傍聴(エレベーターをご利用の場合)

議事課までお越しいただき、議会の開始時刻前に傍聴の申し出をお願いいたします。受付後、議事課の職員が傍聴席までご案内いたします。

本会議の傍聴(外階段をご利用の場合)

傍聴席の扉を開け入室し、受付名簿に住所・氏名等を記入のうえ受付箱へ投函、開会まで傍聴席でお待ちください。



平和への願いを込め、ウクライナマスクを着用して議会を開催



着用したマスクのデザイン

本市は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のウクライナとカザフスタンのホストタウンに登録され、これまで様々な交流を行ってきました。

この度のロシア連邦のウクライナへの侵攻を受け、榎原市議会並びに榎原市は3月9日付でロシア連邦に対し抗議書を提出し、抗議の意思を示すとともに、一刻も早い平和的解決を強く求めました。

3月22日には、平和への願いを込め、本会議場に出席する議員・職員一同が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で友好の証としてウクライナ選手団に送ったマスクを着用し、本会議を開催しました。

議会情報公開請求の状況

令和3年度 情報公開請求件数 1件

議員の政務活動費に関する資料はホームページに公開しています。その他の議会情報は、ホームページの請求フォームから公開請求することができます。



政務活動費



議会情報公開
請求フォーム

夏のエコスタイル

市役所において5月1日から10月31日まで夏のエコスタイルが実施されることに伴い、市議会における会議や行事につきましても、期間中はノーネクタイ等のエコスタイルを実施します。

・ 一 般 質 問 ・

議員が市政全般について、市長・教育長などに、報告や説明を求めたり、質問したりすることを「一般質問」といいます。

一般質問では、みなさんの生活にかかわる大切な内容について、それぞれの議員が考え、議員の意見も交えて質問をしています。

紙面の都合上、そのすべてを本誌に掲載することはできませんが、スマートフォン等で二次元コードを読み取ると録画映像をご覧ください。議員の考えや市政全般について深く知ることができますので、ぜひ録画映像もご覧ください。



一般質問は、
3・6・9・12月の定例会毎に行なっています。

一般質問当日、
インターネット中継
を配信しています。



防災

問 ソフト面から、地域防災力の強化、市街地の浸水対策は。

答 浸水の深さと範囲を示した地図面と、洪水時の安全確保を解説した情報面で構成された洪水ハザードマップを全戸配布した。デジタル化により、スマホ等で現在地の浸水深、安全確保行動がわかる仕組みになっている。

問 狭い地域での被害の予測は。

答 洪水ハザードマップ、巡視等の状況から、被害の予測を立てている。

問 ハード面から、市の道路陥没対策は。また、路面下空洞調査は。

答 通報やパトロールにより発見した場合、早急に修繕し、安全確保に努めている。地下埋設物が多い市道の路面下空洞調査を検討したい。
問 ホームページで防災協定の提示、協定内容を検索できるようにしてほしい。

答 本市では38件、協定を締結している。今後、積極的に発信したい。



大北 かずすけ

公明党

世界遺産登録

問 世界遺産登録の種類、国内の見込みは。

答 世界遺産条約では、「文化遺産」、「自然遺産」、「複合遺産」の3種類に定めており、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」は文化遺産に該当する。令和5年に「佐渡島の金山」が登録される予定であり、「彦根城」が令和6年の登録を目指している。

問 登録に向けたスケジュールは。

答 例年では、令和4年8月の文化庁の文化審議会にて推薦候補物件選定を受け、12月の閣議了解による政府の推薦決定、令和5年1月にユネスコ世界遺産センターへ推薦書を提出し、同年8月頃、イコモスの現地調査、令和6年7月のユネスコ世界遺産委員会にて審議、登録が決定される予定である。

問 市内の構成資産の範囲は。

答 藤原宮跡・朱雀大路跡、大和三山、本薬師寺跡、菖蒲池古墳の4件。

録画映像は
こちら



・ 一 ・ 般 ・ 質 ・ 問 ・

市営住宅の敷金



矢追 もと

無会派

録画映像は
こちら



問 公営住宅法や国通知に反し市営住宅条例に敷金減免規定がない。

答 敷金が支払えず入居できない事態は避けたい。減免・猶予の運用等を整理検討し、条例改正したい。

子育て世帯の人口流出

問 市の計画では令和8年に0〜4歳の転入・転出差ゼロが目標。傾向を把握すれば対策も打てる。市独自で社会増減データを作り、活用を。

答 国のデータを基に定期的に作成し、全庁で共有したい。

問 人口増加策は「うむ」「よぶ」「たもつ」の3つ。出生数や新住民を増やした上で、既存住民の定着も大事なこと。その中で、公共教育は子育て世帯の定住に影響する。

教育長 市長部局と連携し人口増に繋がる教育環境を整備拡充する。

橿原市の新型コロナ対策

問 保健所の逼迫に関わらず検査

できる体制を市で作成し、園や学校で活用を。取り組む自治体もある。

答 本市では現状難しい。

問 コロナ関連欠席時の、自宅学習支援が不十分。オンライン学習の説明がない学校も。休校や学級閉鎖に関する情報量も少なく、不安になる人もいる。生駒市は情報が少ない方がリスク大と判断し、校名や感染数閉鎖日数等を当初からホームページで発信。校区をまたぐスポーツ活動や塾等の判断材料にもなる。

答 オンライン学習は学校から説明する。塾等の事業者には本人や保護者が感染情報等を伝えている。

問 感染拡大の中、飲食店や他業種の方も大変お困りで、さらにコロナ後遺症が社会問題化する可能性もある。感染を抑える対策が必要だ。

市長 ワクチン接種を進めている。また、住民不安を軽減できる情報を丁寧に発信していく。先ほどの取り組みを検討し、問題点をクリアできるならどんどん施策を講じていきたい。

財政危機宣言発令と令和4年度予算編成ならびに影響



松尾 高英

政研かしはら

録画映像は
こちら



問 老人クラブ連合会から市や市議会に補助金20%削減で活動ができないと嘆願書が届いている。

答 全ての補助金等の内容を精査し、廃止・縮小したものもある。厳しい財政状況を乗り越え、持続可能な財政運営が行えるよう努力する。

問 財政健全化法に4つの財政指標があるが、健全化判断基準を超えた場合、県や国から指導が入るのか。

答 財政運営が計画に適合しない場合等に、総務大臣は予算の変更等必要な措置を勧告できる。また、地方債を総務大臣の同意なしに起債できなくなる。

問 本市の状況は。

答 令和2年度決算で、財政4指標、財政力指数0.73、経常収支比率95.5、公債費比率6.2、実質収支比率5.0。令和元年度との比較では、いずれも改善している。

問 本市は令和3年3月に財政危

機宣言を発令したが、その半年前に県が、特に財政が厳しい5つの自治体に「財政警報」を発令した。なぜそこに入らなかったのか。

答 財政の「重症警報」発令団体とされたのは、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、基金残高比率がワースト5に複数該当した自治体である。本市は基金残高比率のみ該当しただけである。

問 宣言発令時、事前協議をしたか。

答 厳しい財政状況をいかに市民や議員にお知らせし、理解を得られるか協議し、市長自らが判断した。

問 宣言発令時、発令根拠基準、解除する基準はあったか。また、現時点ではあるか。

答 基準を定めたものはない。

問 宣言解除への出口戦略は。

答 財政調整基金を取り崩さず当初予算編成ができることを目標としており、1つの方針になっている。

(続きは録画映像をご覧ください。)

一般質問



今井 りか
立憲民主党

地域公共交通

問 今までの檀原市地域公共交通計画に、子育てや出産に関する内容の検討は。

答 これまでの公共交通計画においては、交通弱者と呼ばれる移動手段のない高齢者等が、安全で快適に移動できる公共交通を目指してきてきたが、子育てや出産に関する視点を取り入れた議論は少なかった。

問 陣痛タクシーの導入の検討は。

答 今後、前向きに検討する意向のある会社があれば、市として協力していきたい。

問 これからの公共交通のあり方、子育てに関する施策、交通支援の将来ビジョンについての考えは。

答 交通弱者と呼ばれる方を含めた市民の皆様が安心・安全で快適に移動できるよう、公共交通の充実を目指して取り組んできた。令和4年度に「地域公共交通基本計画」を策定し、出産や子育てからの観点も盛り込み、検討を進めていく。

録画映像はこちら



学校に来られない生徒・児童の対応

問 心理相談員の各校の評価は。

答 よい評価を頂いている。

問 令和4年度も引き続き勤務される心理相談員の現状は。

答 小学校 16 校、中学校 21 校の計 37 校のうち、16 校が新人となる予定である。

問 この1年間で学校や生徒と信頼関係を築いてきたと思われるが、離職者が多いことで、また一からとなる現状をどう考えるか。

答 配置をしている学校がその人材をいかに活用できるかが重要である。事業検証をしつかりと行い、新たな心理相談員がすぐに業務に就けるように引継ぎや支援をできる体制を整えたい。

問 市として心に不安を抱えている、学校に来られない児童・生徒をどのように支えていくのか。

答 未来への投資につながる教育に係る施策や予算は確保していく。



上田 くによし
政研かしはら

育児・介護休業法改正
男性育児促進による
人口減少・少子化対策

問 国連の「世界人口白書2021」によると、日本の人口は1億2

千6百万人で、世界204の国と地域の内、第11位。しかし、人口の多い上位30か国の内、人口が減少しているのは唯一、日本だけである。

人口減少が加速する中、政府は2060年に、1億人を保持する人口目標を掲げている。現在、人口12万人の本市の目標は9万5千人。人口減少に歯止めをかけるためには。

答 子育て・教育施策の充実により、社会増、ひいては自然増をもたらす。若年層の移住を促進し、本市に住み、出産・育児をしていただくことが出生率の上昇につながる。

問 2021年の出生数は過去最少の84万人。死亡者から差し引くと61万人であり、戦後最多の人口減少である。今後も毎年、「鳥取県一つ分以上に相当する人口減少が続く。一人の女性が一生の間に生む

録画映像はこちら



子どもの数を指す、合計特殊出生率は、本市で1.39(全国平均以下)。人口増減の均衡を保つ2.07の目標達成を主眼に、自治体間で住民を取り合う移住対策ではなく、結婚・出産・子育て政策に重点を置き、子どもを増やすことにより、人口減少を食い止めることが大切では。

答 待機児童の解消や学童保育の充実、さらなる特色ある教育の実施、独自性のある子育てサポート事業など、子育て世代に魅力あるまちづくりを進めていく必要がある。

問 令和4年4月、「育児・介護休業法」が抜本改正され、大きなテーマは、人口減少社会の克服にむけた「男性の育児」。私自身も育児を経験しているが、男性の育児参加施策により、諸外国では出生数増に成功している。積極的な展開が必要では。

答 雇用環境の整備が必要であり、市内事業者の方々や市民の皆様へ広く男性の育児休業取得推進のための情報発信に努めていく。

・ 一 ・ 般 ・ 質 ・ 問 ・



原山 大亮

日本維新の会

本市の人口減少問題

- 問** 本市の人口減少の要因、傾向は。
- 答** 本市は都市機能が充実しており、地価が高く、住宅価格が高い。また、大規模な宅地開発を新たに行いにくい状況で、転入者は既存のコミュニティに新たに入り込んでいく必要があり、ハードルが高い。
- 問** その分析に対し、取り組みは。
- 答** 地価を抑える、住宅開発が促進するような施策は積極的には展開していない。
- 問** 分析し、要因も分かっているにもかかわらず、今できていないこと、どう取り組むのか疑問である。
- 答** 住民や企業活動等に着目し、まちをマネジメントする新たな視点を取り入れる必要がある。市街化調整区域の地区計画制度等の規制緩和や、新しいルールを活用し、企業や各種産業の立地を促進する。新たな雇用が生まれれば、人口減少に歯止めをかけ、新たな人の流れや定住促進にも寄与する。

録画映像はこちら



コロナ禍における学校教育

- 問** 学校教育への影響は。
- 答** コロナウイルスへの感染に対して不安な気持ち、が常にあり、なかなか自由に活動できない。
- 問** リモート授業等の学習保障は。
- 答** GIGAスクール環境を活用し、学習保障に取り組んでいる。
- 問** 学習内容の消化率は。
- 答** 最終学年は、ほぼ例年の進捗で終了している。継続した学習指導を図り、確かな学力の定着に努めたい。
- 問** 今後、も学級閉鎖等が想定される。不測の事態への対策は。
- 答** 進級・進学し、前学年での未習内容があれば、補習をしっかりと行う。新入生がオンライン学習を行えるように早い時期から学校での機器操作に慣れてもらい、学級閉鎖にも備えたい。子どもたちにとって、非常に長いコロナ禍により、相当な負担となっており、学校に対しても学習面と心理面での両輪で指導を継続していきたい。



竹森 衛

無会派
(日本共産党)

営業とくらしを脅かすインボイス制度 適格請求書等保存方式

- 問** インボイス制度とは。
- 答** 適格請求書等保存方式といい、仕入税額控除を受けるための新たな方式で、令和5年10月1日より導入される。免税事業者が適格請求書発行事業者の登録を行うと、課税事業者となり、負担が大きく増える。小規模事業者への影響が大きい。
- 問** シルバー人材センターが免税業者のままであれば消費税額は。
- 答** 約2,000万円の負担が生ずる。影響が大きく、制度の廃止や延期を求める意見書等が全国的に出されている。本市にも、安定的な事業運営が可能となる措置の要望を受けている。今後の動向を注視し、必要な調整や対応等を検討したい。
- 問** 市長の考えは。
- 答** 業種を問わず、様々な影響があると考える。課税事業者となり、消費税を負担する影響は大きい。

録画映像はこちら



新本庁舎建設整備

- 問** 本庁舎が倒壊した場合、影響は非常に大きいものになる。1・2階の機能は他に移転されるが、残る3・4階等、今後どうするのか。
- 答** 当初予算が認められれば、早急に本庁舎3・4階の検討や設計等、作業を進めたい。12月定例会にて、本庁舎の移転はできないとされたので、移転させずに、まずはこの耐震性能がない建物を早く壊せるよう、検討している。
- 問** 当初の建替計画を12億円超過し断念したが、一方でこれまでの設計費等で6,930万円損している。また、市長の令和4年度施策方針がこれまでのものから一転している。重く受け止めてほしい。
- 答** 決断するときは決断しなければならぬ。幾ら施政方針に書いてあるからといって、そのまま進めるのは非常に危険である。作業を進めながら、その先の本庁舎の在り方をしっかりと検討したい。

～ぎかいのうごき～

議会閉会中の委員会等

日時	会議名	議題
12月21日	全体協議会	J R 畷傍駅舎の方向性 他
1月19日	建設常任委員会意見交換会	相手先：中川組
1月26日	議会運営委員会	令和4年第1回（1月）臨時会の運営
1月31日	全体協議会	新型コロナワクチン接種
2月8日	議会運営委員会	かしはら市議会のいま第220号の編集 他
2月16日	市庁舎建設事業等に関する特別委員会	庁舎機能
2月24日	議会運営委員会	3月定例会の運営

視察・研修

日時	テーマ	参加者
1月13日	財政基礎（歳入編） 【資料・音声データ受講】	今井議員
1月14日	財政基礎（歳出編） 【資料・音声データ受講】	
1月28日	雇用と子ども子育て支援新制度 【資料・音声データ受講】	

会議等の出席

日時	会議名	出席者
2月8日	奈良県市議会議長会 第4回事務局長会	副局長
2月21日	第4回 奈良県市議会議長会	原山議長 大北副議長 副局長
2月25日	奈良県広域消防組合議会 第1回定例会	原山議長

要望書の受理

受理日	件名	取り扱い
1月6日	スケートボード練習場（アクションスポーツ場）の設置を求める要望書	全議員・市長・教育長及び 議場に出席した全職員に 写しを配付しました。
1月24日	母（毛嘉萍）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望書	
1月25日	保育所等の最低基準（職員配置・面積基準）と保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める陳情書	
3月7日	国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書を提出いただきたき件	
3月22日	抗議文	
3月22日	コロナ感染拡大防止策に関する陳情書	

発行 橿原市議会

編集 議会運営委員会

発行日 令和4年6月1日

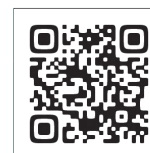
〒634-8586 橿原市八木町1丁目1番18号

TEL 0744-22-4001(代表) FAX 0744-24-9702

E-mail gikai@city.kashihara.nara.jp



ホームページ



インターネット中継



会議録